

平成18年度 川崎市港湾振興会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者名	社団法人 川崎港振興協会(川崎区東扇島38-1)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3) 業務の内容・範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾振興会館の事業、施設の使用許可、使用料金の徴収等に関すること。 ・施設の維持管理、利用者へのサービス業務等に関すること

2 管理運営

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理運営体制の構築と人材の育成	駐車場の24時間体制、月曜開館への移行などに伴い、適正な職員配置や勤務体制を確保している。また、マリエンガールによる展望室ガイドなどもあり、「接遇研修のしおり」を作成するなど、指定管理者として職員の研修にも力を入れている。なお、安全衛生責任者を任命し、職場の安全衛生を推進している。	<p>職員の勤務体制の確保と職員モラルを高める研修制度など、小さな組織としては、評価できる内容である。</p> <p>平成19年度についても、一層の向上に努めること。</p>
(2) 施設・設備の維持・管理に関する業務	一部の保守点検業務において、定められた回数の点検を行わなかったなど、不適正な事務処理が見られたが、会館の運営に支障を来すことはなかった。	<p>施設・設備の老朽化が進んでいるなか、不具合の発生を最小限に抑え、適切な維持・管理を実施している。</p> <p>平成19年度についても、連絡を密にし、安全第一の維持管理に努めること。</p>

(3) 危機管理	指定管理者として、組織内防災体制を構築している。併せて東扇島管内企業と連携する緊急連絡網構築を検討している。また、防犯のため総合監視室にて24時間体制で監視し、敷地内パトロールを日常業務として実施している。夜間・休日の緊急連絡体制も構築している。	危機管理については、指定管理者として、強く意識し、管理体制を構築している。 公共施設の管理者として、市民等来館者の安全確保等には、今後とも最善を尽くすこと。
(4) 利用者へのサービスの向上	交流棟受付カウンター、ロビー特設コーナー、展望室の3箇所に投書箱を通年設置、また期間限定で利用者にアンケートを配付するなど利用者の意見を参考にサービス向上に努めている。	利用者意見・要望については、今後とも予算的な制約はあるが、改善策を講じ、サービス向上に努めること。

3 施設の利用状況

評価項目	平成18年度施設の利用状況	評価及び指導
(1) 会館利用者数	204,887人 (前年度比 43,310人増)	平成18年度の会館利用者数は、前年度比27パーセント増となり、過去6年間で最高の利用人数となった。 また、各施設利用者数についても概ね、大幅増となった。 今後とも魅力ある施設・事業による利用者数の増加を図ること。
(2) 展望室利用者数	28,567人 (前年度比 7,088人増)	
(3) 会議室利用者数	7,745人 (前年度比 1,305人増)	
(4) 研修室利用者数	7,856人 (前年度比 789人減)	
(5) 体育室利用者数	13,182人 (前年度比 3,659人増)	
(6) 庭球場利用者数	37,002人 (前年度比 3,042人増)	

会館利用者数には、海の歴史保存会・のりつくり祭り・みなと祭りの参加者とレストラン・貸し自転車・バーベキュー場利用者を含む。

4 収支状況

評価項目	平成18年度執行状況	評価及び指導
主な経費等の	[収入] 会館事業収入	人員配置の見直しや正規職員の比率を下げ

収支（決算）状況	<p style="text-align: right;">68,923,885円</p> <p style="text-align: center;">指定管理者業務委託料</p> <p style="text-align: right;">136,105,187円</p> <p>[支出]</p> <p style="text-align: center;">指定管理受託事業支出</p> <p style="text-align: right;">181,002,348円</p>	<p>ることによる、人件費の削減や契約関係の見直しによる外部委託費の圧縮など経費削減に努めたことは、評価できる。</p> <p>今後もサービスの質を保持し、経費は節減していく努力を継続すること。</p>
----------	---	---

5 その他

評価項目	平成18年度執行状況	評価及び指導
個人情報の保護	<p>実施する事業の必要上、取得した個人情報については「川崎港振興協会個人情報保護に関する要綱」のとおり職員・委託事業者を含め適正かつ公正な取り扱いを徹底している。</p>	<p>川崎市個人情報保護条例など関係法令の遵守がなされている。</p> <p>平成19年度も教育研修に力をいれ、要綱等遵守を徹底すること。</p>

6 管理運営（事業執行）に対する全体的な評価

川崎港振興協会は平成4年の開館以来、当施設を管理運営してきた実績があり、その延長として、平成18年度についても、指定管理者として利用者の増加や経費節減等に取組み、安定した管理運営を行ったと評価できる。

7 来年度の管理運営（事業執行）に対する指導事項等

平成18年度については、新たに交流棟1階に展示された、鯨の剥製が会館利用者の増加に貢献したと思われる。平成19年度については、その効果が薄れるなかで、魅力

ある事業・企画を創意と工夫で生み出し、情報を発信していく必要がある。

また、東緑地の開園により、東扇島を訪れる人が増加することが、確実視されるなかで、マリエンは東扇島の拠点施設として期待される。平成19年度も継続して、費用を節減しながらも、最大の効果を上げられるよう費用対効果を考慮して、安全な施設・設備を維持し、サービスの向上に努めること。